

人権教育シリーズ

益城町教育委員会 vol.

458

明るい言葉が飛び交う 住みよい町に

「おはよう」「ありがとう」「お疲れ様」。私たちは日常生活で、自分の気持ちを言葉に乗せて、会話をしています。

うれしいときは笑顔で明るく、悲しいときは涙顔で暗く、そして怒ったときは険しい顔で激しい言葉を発します。それらの言葉は、時には元気や勇気を与え、時には立ち上がれないほどのショックを与えます。

このように、言葉は、心を照らす太陽にもなり、心を傷つける凶器にもなります。「あなたの一言」には、そんな重みがあります。

人は誰もが、周りの人から「認められること」を願っています。そしてまた、自分の言うことに「心から耳を傾けてくれる人」を必要としています。

人が最も影響を受ける相手とは、「自分を最大限に理解してくれる人」かもしれません。そのような人に励ましの言葉を受けると、人は不可能に立ち向かい、「想像を絶する力」を発揮します。「信頼されている人からの期待」に応えようとするからです。

反対に、一方的に批判されたり、仲間外れの言葉を浴びせられたりすると、人は絶望のどん底に落ち込み、そのショックから、なかなか立ち直れません。時には、その発せられた一言が人を死に追い込むことさえあります。

現在、学校や家庭で発生しているいじめや虐待も「言葉の暴力」によるものが多く見受けられます。言った側にとっては何げないほんの一言が、言われた側にとっては、生涯忘れられない心の深い傷になってしまうのです。

「あなたの一言」によって、周りの人が1人でも明るく元気になりますように。そして明るい言葉が飛び交う住みよい町になりますように。

いま一度、日常生活で使っている「あなたの一言」を振り返ってみませんか。

令和元年

町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況(件)			
	町内		御船署管内	
	5月中	累計	5月中	累計
人身事故	25	68	59	175
物損事故	62	307	157	769
空き巣	0	1	1	5
自販機狙い	0	0	0	0
万引き	0	0	1	15
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	1	0	3
車上狙い	0	5	1	8

件数は令和元年5月末現在

問御船警察署・御船地区防犯協会連合会

☎ 282 - 1110 ☎ 261 ~ 264

人権についての電話による相談窓口(平日のみ)

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター 午前9時～正午
☎ 384 - 5822 午後1時～午後4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権 110 番 午前8時30分
☎ 0570 - 003 - 110 ~午後5時15分

子どもの人権について

子どもの人権 110 番 午前8時30分
☎ 0120 - 007 - 110 ~午後5時15分

女性の人権について

女性の人権ホットライン 午前8時30分
☎ 364 - 0417 ~午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護について

障がい者 110 番 午後1時～午後5時
☎ 354 - 4110

いじめについて

益城町いじめ電話相談 午前8時30分
☎ 286 - 1770 ~午後5時15分

さまざまな人権問題について

益城町福祉課人権対策係 午前8時30分
☎ 286 - 3115 ~午後5時15分